

# 高知県教育委員会 会議録

平成29年9月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成29年9月12日(火) 13:30

閉会 平成29年9月12日(火) 16:50

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	平田 健一
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	酒井 啓至
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	学校安全対策課長	中平 文男
〃	幼保支援課長	溝渕智栄子
〃	高等学校課企画監	山岡 正文
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課専門企画監	廣田 佳久
〃	保健体育課課長補佐	小松 立和
〃	人権教育課課長	西内 清
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	小島 文晴 (会議録作成)

#### (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

##### 【冒頭】

##### 【冒頭】

教育長 9月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

教育長 付議第4号から第9号は高知県議会9月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、非公開の取り扱いとする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第4号から第9号を非公開の取り扱いとする。

##### 【付議第1号 平成28年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

八田委員	<p>たくさんの資料を大変丁寧にまとめていただいて、概ねこの報告でいい感じがする。細かいところだが、気になった点を少し伺いたい。</p> <p>まず、25 ページの指標1がなかなか低迷というか伸びていなくて、障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実ということで、これは当然指導計画を立ててやっていく必要があるが、目標100%に向かって増えている感じがあまりしない。なぜ増えていかないのかをもう一步踏み込んで分析しないと、これではうまくいかないのではないかという気がする。具体的にこうすべきだということではないが、なぜうまく行かないのかが気になる。</p> <p>それから、29 ページの指標1について、小・中学校で指導・評価の計画の作成で教職員同士が協力し合っている学校が、去年は37.2%だったのが、今年度32.6%まで下がっている。先ほどの総合分析の後に今後の方向性の説明があったが、方向性として中学校のタテ持ちはもちろん良い方向に行く期待できるが、小学校では、タテ持ちとは別に、学校内で教職員が協力し合う仕組みを作らなければ、この数字は上がっていかないのではないかと感じる。</p> <p>次は33 ページの指標1だが、目標値がかなり高い。国語は小・中で60%以上、算数・数学は小学校で60%以上、中学校で50%以上となっているが、現状はほとんど変化していない。中学校は少し上がっているかもしれないが、目標にはほど遠い状況にある。問題は何なのかをもっと分析しないと目標には達していかないという感じがした。</p> <p>逆に、指標2で「総合的な学習の時間で課題の設定・まとめ・表現に至る過程を意識した指導をよく行っている」という中学校が33%と本年度突然増えており、何が合ったのかと少し違和感があるが、何かいい取組によりこ</p>
------	--

	<p>の結果になったということが分かれば、他の教科に対しても使えるのではないかと思った。</p> <p>それから 45 ページの指標 2 にも気になるところがある。高校の問題がもっと深刻なのかもしれないが、小学校の家庭学習がなかなか伸びていない。全国的には毎年上がっている状況なのに、高知県はやや低迷している。これは、先生方が家庭学習の方法をしっかりと指導することができていないという指標ではないかと思う。このことは小学校以外も含めて非常に厳しい問題ではないかという気がする。</p> <p>それから、47 ページの読書に関して、指標 1 で 10 分以上読書している児童生徒の割合が高知県の小学校でどんどん下がってきている。分析には読書時間が減少傾向とあるが、読書習慣のある児童が減少傾向にあるということだと思う。このことは非常に残念な結果で、以前は全国よりもはるかに上にいたのにもう全国より下がってしまった。もし他の授業をするために朝の読書習慣などが犠牲になっているということであるなら、逆にネガティブな結果だと思った。</p> <p>続いて、53 ページの指標 1 と指標 2 は、どちらも生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築についてだが、指標 2 を見ると、まあまあ高い割合で学校の中で教職員の情報共有ができています。小学校では 60% を超えているし、中学校も 50% 以上で情報共有ができています。そうすると、指標 1 で小・中学校がお互いに情報交換して、連携した取組がもっとできていてもいい気がするが、なぜあまりできていないのか。要するに、指標 2 でこのような数字が出ているのなら、指標 1 には管理職や生徒指導主事を中心とした連携とあるので、そういった人達がアクションを起こしてやればよいのではないか。そこができていないとすると、学校経営計画の中で指摘すればいいのか、あるいは地教委から小・中学校の連携を推進してもらえばいいのか。何か手はあるのではないかという気がする。</p> <p>それから、これは質問だが、63 ページの 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒というのは、体育の授業を含めても 60 分未満という理解でよいか。体育授業を除く運動時間なのか。</p>
事務局	授業以外の運動時間である。
八田委員	では、ここで問題にしているのは、体育の授業を通して運動好きにさせましょうという意図でよいか。
事務局	そのとおりである。
八田委員	それから、67 ページの欠食の問題について、朝ご飯を食べない児童生徒がなかなか減っていかない。このことについては、随分前から色々な対応をしてきていると思うが、今まで打ってきた手では改善が見られておらず、こ

のことがおそらく厳しい環境の最大の問題ではないか。朝ご飯を食べずに学校に来るということに対して根本的に改善する何か秘策を打たないと、この問題はなかなか解決していかない。

それから、その2の81ページの家庭学習をしない生徒が増えていくという現象について、参考のグラフが分かりやすいが、平成25年に比べて少しずつ改善しているが、本質的な問題として、1年生に入ったときは10数%から20%程度しかいなかったのが、2年生に上がるまでに確実に増えていく。このことについて分析をする必要がある。つなぎ教材の話も出てくるが、つなぎ教材だけではなく、どうすれば家で勉強する習慣がつくかという本質に迫るような対策を、つまり1年生の1回目から2年生の1回目までのこの急増を何か止める手だてを考えなければ、D3問題の解決には至らないという気がする。昨日の総合教育会議でも、数Iが高2でほとんど使用されなくなるため、3年生で点数がぐんと落ちるといった問題が指摘されていた。その根本的なところにあるのが、家庭学習をしない生徒が増えていくという実態だと思う。それに対して、学校ごとで分析をしていると思うが、何か対策を考える必要があるのではないかと感じた。

それから99ページの生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築の指標についても、なかなか改善が見られない。中高連携して取り組むということで、管理職や生徒指導担当者を中心にしっかりやるという指標だが、先ほども言ったように、学校経営計画で明確にしていけば、形の上ではやっていけるはずであるにも関わらず数字上がっていかないということが少し残念である。

それから105ページで、昨日の総合教育会議でも、離職率が非常に高いということが指摘された。これは公立高校を卒業して就職した生徒の離職率と理解しているが、それが高いということが、文章がまともに書けないとか計算ができないなどの学力的な問題だとすると、目的意識や社会性という観点も大事だが、本来は学力という点で考えないといけない問題なのではないかと思う。その対策として、ここに書かれているように社会性を育むとか有権者として求められる力を育むなどということとはリンクしない問題ではないかと感じる。

最後に全体的なことになるが、施策そのものの方向性として運動部活動についてはよく出てくるが、文化系部活動についてはほとんど議論されていない。東京オリンピックに絡めてスポーツを盛り上げていくことは確かに重要なことだが、実は高知県は全国総合文化祭をしなければならない。文化系の部活動も支援すべきであるのに、施策としては表に出てくることがない。例えば22ページに運動部活動支援員を派遣した数とあるが、本来外部専門人材の活用の拡充なので、別に運動部に限って言う必要はないのではないか。文化系の部活動であっても外部人材をもっと使っていくことが入ってもいい気がする。また、部活動の加入率についても、運動部は出てくるが、文化系の部活動のことは一切出てこない。運動部活動も増えてほしいが、ひょっ

	<p>とすると運動部活動が減った分だけ、文化系部活動でこれだけ増えているということがあるかもしれない。そういう所が見えないと、単に運動部活動への加入率が減ったのが悪いのかどうかを判断しづらい。あと、課外活動全体として捉えないとバランスを欠くように思う。</p> <p>私は科学の甲子園の評価委員とか審査員をするが、高知県はなかなか伸び悩んでいるところがあり、高校はそもそもエントリーしてこない。中学校についても、実際に出てくるチームは普段から集まって活動をしているチームではなく、おそらく先生が理科のできる子を集めてきているように思う。それはそれでいいのだが、定常的に科学部や理科部の活動がやはりできていないということである。人気がないということもあるとは思うが、本当はバックアップが必要なのではという気がする。もちろん科学に限らず、いろんな芸術も含め言えることである。一方で、児童生徒表彰となれば、たくさんの表彰が出てくる。ということは、実際には活動はたくさんあるはずで、そういうものも強化して盛り上げてくような施策があってもいいのかなと感じた。</p>
教育長	<p>大変多くのご指摘を受けたが、順番に担当課長から説明してもらいたい。まずは、文化系の部活動の件について、高等学校課から願います。</p>
事務局	<p>今年度、特に高校では、平成 32 年に高文祭の全国大会もあるので、外部指導員の予算を取って、新しく振興基本計画の改訂版にも文化部を入れたということはあるが、委員が言われるように、運動部と文化部の両方同じように書き切れているかとなると、どちらかと言えば運動部の方が勝っていると言える。ただ、今年から文化系の部活動への支援の視点も入れながら、来年度に向けて、分析もしていけるのではないかと考えている。</p> <p>中学校でも、文化部を具体的に、客観的な数値として捉えているかというところと捉え切れていないところがある。そういう意味で、今ご指摘いただいたように、特にそういう部分に充てていく必要はあると考えている。科学の甲子園への参加校数は増えているということもあるので、さらにもう少し全体を客観的に把握してみたいと考えている。</p>
教育長	<p>今年から少し強化もしているということだが、よろしいか。</p>
八田委員	<p>あと 1 点。117 ページの総合分析には、指標 1 について着実に増加しているとあるが、増加していないのではないか。</p>
教育長	<p>その点は記述を手直しするように願います。</p>
事務局	<p>了解した。</p>

教育長	では指摘のあったところを順番に担当課から願います。まず 25 ページの指標 1 の件について。
事務局	通常の学級に在籍している発達障害を含む障害のある子どもに個別の指導計画を作成している学校の割合についてだが、対象となる子どもが複数いるとか、規模の小さな学校であると対象がいないという学校もある。学校の割合となるため、対象者がいる学校については、全員ではないとしても、例えば 5 人のうち 1 人しか作成していないような場合も含めて、「作成をしている」と回答をした数を集計しているので、対象の子どもがいる学校については、100%ではないにしてもほぼ作成していると捉えている。全体の学校の割合となるので、このような割合になっている。
八田委員	そういう意味では、目標値を 100%にするということがおかしいのではないか。
木村委員	分母が違う。
事務局	学校の判断となるため、少しあやふやな点もあるが、必要な子どもに対して作成していることについては、出来ていると考えている。しかし、調査では、すべての学校が分母に来るため、このような割合になってしまう。ただ、中学校については、そういった点を踏まえても、割合が少し低いので、本来ならもう少し高い割合にならないといけないと認識している。
教育長	ただ、今の説明では、委員の言うように、目標値 100%がよいのかということになる。
事務局	学校に対象者がいるかどうかは調査をしてみないと分からない。学校による判断のため、本来なら作成が必要な子どもがいる場合もあり、学校で必要ないと判断して作っていないところもあるが、ほとんどの学校に対象となる子どもはいるだろうということもあり、目標値を 100%とする点は変えていない。対象となる子ども全員に作成できているかというように変えると、もっと違う数字が出てくる可能性がある。これは国の調査に合わせた指標となっているが、もう少し現状が分かるような形にしていきたい。
教育長	少し現状が見えづらい調査になっているということか。
事務局	そうである。県の方からも調査等で対象となる子どもについては、全員作るようにと指導をしているが、学校で作成が必要かどうかは判断して提出してくるので、こちらの認識と少しずれている面はあるように思う。

教育長	指標の書き方なので、「必要な児童生徒に対しては」という言葉が頭にあれば、100%になっているのではないかという理解でよいか。
事務局	かなり近い数字になると思う。
教育長	では続いて、29 ページの指標 1 の件について。
事務局	小学校の割合が約5ポイント下がっているが、具体的になぜこうなっているのかということについては、調査をする必要があると考えている。ただ、実際には学校経営計画等で授業づくり等については教員同士で話し合い等もしている。特に「評価の計画の作成」や「よく行っている」などという言葉に少し引っかかったのではないかという思いもある。いずれにしても、5ポイント下がっているということについては、該当する学校に確認をしていきたいと考えている。
教育長	13 ページでは課題について全教職員で共有している学校の割合は全国より上回っており、さらに上昇していきいているが、具体的な中身を聞いていくと、このように下がっていくというのは、少し問題である。
事務局	例えば全国学力調査等の結果については、各学校で児童生徒の状況をかなり話し合っているはずだが、そのようなことがこの指標とリンクしていないという点については、調査の必要がある。
教育長	それは個別の調査ということによいか。
事務局	そうである。
教育長	これは学校の回答となっているが、校長が回答しているのか。
事務局	校長による回答である。
教育長	校長が一方では共有できていると言いながら、他方では話し合っているわけではないという辺りが少し問題である。 では、次に 33 ページの指標 1 「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が伸びていないということについて。
事務局	「大体よく分かる」や「よく分かる」という子どもの割合は増えている。ただし、「よく分かる」だけに限ると、そこまで伸びていないと言える。後ほど全国学力調査等についても説明するが、「大体よく分かる」「大体分かる」の割合は一定増えているが、「よく分かる」自体は6割には至っていない。

	また、「よく分かる」と回答した子どもの正答率は全国より3ポイントから4ポイント下回っている。授業レベルの問題もあると思う。
八田委員	目標値が高すぎるということではないか。
教育長	特に中学校は差が大きい。あと指標2の中学校の急伸については、何か理由があるか。
木村委員	授業内容について「全く分からない」という回答もあるか。
事務局	ある。「全く分からない」は減ってきている。また、指標2の「探究の過程を意識した指導を行っている学校」の中学校の割合が増えたことについては、春先の研修等で、校長に対して、新学習指導要領を説明しながら喚起してきており、中学校が総合的な学習を意識して取り組み始めたということはあると思う。今回の10ポイント以上の伸びに関しては、今年「よく行っている」に回答した学校に、具体的に何が変わったかを聞いてみる必要がある。
八田委員	指標2についても校長が回答しているか。
事務局	校長が回答している。新学習指導要領の影響があるのではないかと思う。3月に発表になっているので、校長も意識して取り組んでいるのではないかと思う。
八田委員	同じ傾向が全国的にあってもいいような気がする。
事務局	そうかもしれないが、全国的に見てみる必要があり何とも言えない。
八田委員	少し戻って、指標の1に関しては、指標として必ずしも適切ではないように感じる。「よく分からない」の数を減らす方が現実的にもっと意味があるのではないだろうか。
事務局	この指標1に関しては、後ほど全国学力・学習状況調査について説明させてもらうので、その際に再度話をさせてもらいたい。
教育長	では続いて45ページの指標2が伸びていない点について。
事務局	この点については、家庭学習の習慣をつけるということで、家庭学習のやり方などについては、これまでも各学校で一定行っている。ただ、指標の中にある「具体的に」という点を学校がどのように捉えているかによっても違いがあるように思う。各学校では、各教科の家庭学習のやり方について



	<p>は、各子どもや家庭に対して年度当初に配布をしている。それが具体的かどうかという判断に苦しむところがあるのではないかと。ただ、家庭学習のやり方について教えていないという学校はないと思う。</p> <p>また高知県では、放課後学習支援をしており、そこで宿題をする子どもが結構いて、その割合はこの指標には含まれていない。</p>
八田委員	<p>大きな傾向として本当に気になるのは、24年から27年にかけて、小学校も中学校も高知県はどんどん下がってしまっている。これはなぜなのか。</p>
事務局	<p>平成19年度に全国学力調査があり、高知県は家庭学習時間があまりにも少ないと分かった。いわゆる勉強していない子ども、家庭学習をしない子どもが非常に多いことから、平成19年度から24年度までの最初の5年間は家庭学習を増やそうと学校や家庭に対して伝えていった。それで家庭学習が徐々に増えてきたこともあり、家庭学習に関する指導から次の段階の授業改善へと移行していったと言えるかもしれない。</p>
木村委員	<p>家庭で学習する時間が減ってくるというのは、小学校1年生から6年生のどの段階で減るのか、逆に最初からずっと低いのか、例えば4年生から急に下がるのかというような分析がないと、どの段階で手を打つ必要があるのかが分かりづらい。中学校にも同様のことが言えるが、一番の課題となる学年に対して、重点的に家庭学習を進める施策を打っていくことが必要なのかもしれない。</p>
事務局	<p>高知県では、小学校は低学年で20分、中学年では40分、5・6年生では1時間はやりましょうと言っており、それ相応の家庭学習プリントなどは出している。それが中学校では、基本的に1時間30分はやるようにということを言っているが、その1時間30分に見合う宿題を出していないことがある。40分から50分程度の宿題を終えて、あとの時間は自由勉強をするようにといってもなかなかできない。そういうことが、学習時間の減少の一因になってくるのではないかと。</p>
中橋委員	<p>この家庭学習に塾は含まれているのか。</p>
事務局	<p>塾は含まれていない。</p>
中橋委員	<p>みんな塾へ行っている。家庭学習はいわゆる宿題になると思うが、5・6年生になると、保護者は、塾があり時間がないのでむしろ宿題を減らすように言うようになる。それで、5・6年生になったら家庭学習を1時間するように1時間分の宿題を出されてしまうと、子どもは大変になり時間も無くなってしまふ。塾があるからいいということでは全くないが、実際に勉強し</p>

	<p>ている時間とこの指標に出てくる時間は少し違うのかもしれない。</p>
教育長	<p>そういう高知県特有の事情が特に小学校にはあるのかもしれない。</p>
事務局	<p>多分に小学校・中学校を見たときには、小学校高学年が時間的に最も勉強していると思う。</p>
教育長	<p>では次に、47 ページの指標 1 「平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合」について。</p>
事務局	<p>昨年まで第 2 次子ども読書活動推進計画に取り組んできたが、その中でも色々な指標がある。中でも 47 ページの指標にもある「10 分以上読書をしている生徒の割合」であるとか、あるいは「読書が好きな割合」は全国と比べても数値が高く、これまで学校と一緒にやってきたさまざまな取組や読書ボランティアを通じた取組などにより、全国よりも高い数字が出ていたこともあったため、今回小学生の 10 分以上読書している割合が下がってきたことは、少し危惧しているところである。</p> <p>今年から第 3 次子ども読書活動推進計画を始めており、特に高知県には、「絵本おはなし・宝箱」を活用して、乳幼児期の読み聞かせにぴったりの本を紹介する本や、小・中学生に対しては「きっとあるキミの心にひびく本」という推薦図書を紹介する本があるので、これらを活用しながら第 3 次子ども読書活動推進計画の流れに乗せた取組を行っているところである。例えば、今年 6 月から子ども司書を作るという取組を行ってきた結果、3 市町村で再度取組もうとする動きも出てきた。また、来年夏にはオーテピア高知図書館も開館となるので、そういったところとも一緒になって取り組んでいき、指標の割合が下がってきた点についても、目標に向けて上げていけるように、第 3 次の計画の取組を行っていきたい。</p> <p>一方で、教育課程も変わってきているため、本来ならば 10 分読書ができていた時間を、英語や計算などをその時間に充てているということもあり、この数値が下がってしまうのではとの心配もある。</p>
八田委員	<p>それは、以前の割合が高かったのは、学校に朝読書の習慣があったからということか。</p>
事務局	<p>これまでも説明してきたが、特に中学校では、学校が落ち着かないから朝本を読ませるということで読書活動を取り入れてきた。今、学校は落ち着いてきているが、学力が厳しいと言われる中、計算などの学力向上のための色々なリクエストを引き受けて取り組んでいる。1 日の限られた中で、どの部分に重点を置いて取り組むかというところはなかなかつらいものがある。</p>

八田委員	この指標は本当に読書が好きか嫌いかというよりは、学校が朝読書をやる割合がどう変わったかということになるが。
事務局	読書の時間を確保してきた中で、その捉え方を、児童生徒の1日の学びの時間の中でどのように豊かに読書を仕掛けていけるかがもっと重要なかもしれない。 時間的には確保してきたが、本当に本が面白いというような子どもを育て切れていないというのはある。その点は反省するところである。
八田委員	学校で朝読書をするかどうか反映されているところもあり、この指標についても、少し微妙な点があるように感じる。
事務局	それだけではないが、高知県にはそういう背景があったということである。
木村委員	しかし本が好きな子どもを育てるきっかけにはなる。
事務局	それはその通りである。
教育長	生涯学習課の読書活動推進の取組と学校での読書活動がうまくリンクしてやっていけるようにということである。 そしたら、次に53ページ。
事務局	指標2の方では、小学校・中学校それぞれに組織的な取組が進んでおり、学校の中だけについては一定の数値は出たものの、小中連携の取組になってくると非常に弱い面が数値に表れてきている。小中連携を考えたときに、小学校と中学校で数値が違うのもなぜかということもあるが、昨日の総合教育会議にも資料として出したが、校内支援会をしっかりと取り組んでいくということで、今年度から本格的に取組が始まっている。 まず、校内支援会において、校内で課題のある子どもをリストアップし、その内容について、組織として共有してもらおう。次のステップとして、小学校から中学校にしっかりと引き継がれていく仕組みが必要である。始まったばかりの取組であるが、校内支援会でリスト化されたものが情報として流れていくことと、具体的な中身や支援した内容など、例えば個別の支援シートなども含めて、中学校に引き継がれていくことが重要であると考えている。その重要性についてはこれからまた伝えていきたいと考えている。 県の指定校ではすでに小学校の校内支援会に中学校の教員が入ったり、中学校の校内支援会に小学校の教員が入るといった相互の乗り入れも実際に行っている。このような取組をもっと広げていきたいと考えている。具体的には、生徒指導担当や特別支援教育の学校コーディネーターなど、あるいはブ

	<p>ロックごとの養護教諭の間では、情報共有する機会があると聞いているので、そういった担当者が中心となり、それぞれの校内支援会に参加をするというような仕組みづくりに今後取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>その指標1の31年度目標数値とはまだかけ離れた状況だが、そこに近づいていくような取組をこれからしていきたいと思っている。</p>
八田委員	<p>管理職がアクションを起こせばよいのではないかと。自発的に相互乗り入れしなさいということではなく、どこが責任を持って最初に動き出すかを定める方が動きやすいと思う。そういう意味では、中学校の管理職で「必ずやりますよ」とすればできるような気がする。実際に担当される方は色々だと思うが。</p>
事務局	<p>委員が言われるように、管理職を動かすには市町村教育委員会がしっかりコーディネートすることが大事になってくるので、今後は市町村教育委員会にも働きかけをしていきながら、管理職を軸として、関係教職員も一緒になって、つないでいけるようにしていきたいと思っている。</p>
木村委員	<p>今年視察した大津中学校のように1校のみの小学校が中学校へ入学する校区の小中学校の連携と、3・4校の小学校から中学校へ入学する場合の連携では、自ずと連携の仕方は変わらなと思う。中1になったときのクラスの配置や、色々なことをどうするかについては、十把一絡げで小中連携というには少し無理があるような気がする。</p>
事務局	<p>実はそのような問題があり、大規模の小学校と小規模の学校が中学校で一緒になるというケースがある。この場合、中学校に入学した段階で、小規模校からの子どもは萎縮するという傾向がやはりある。そのような段差をできるだけ軽減するために、小学校同士の小小連携で中学に上がる前から交流活動を取り入れている。これは単なる子ども同士の交流だけではなく、教員間の小小連携も含まれており、そのことの必要性についても市町村に伝えているところである。</p>
教育長	<p>この件は、昨日の総合教育会議で議論をした内容になると思う。特に小中連携については、今後の方向の部分を昨日の内容をベースに少し見直してはどうかと思う。</p> <p>では次に67ページの朝食の件について。</p>
事務局	<p>毎日朝食を食べる児童生徒の割合については、なかなか増加していない。家庭の問題もあると思うが、やはり生活習慣が大きな課題になってきている。そういう意味で、スクールヘルスリーダーに診察所の方から来てもらったり、アドバイザーに学校訪問してもらったりして取り組んでいきたいと考</p>

	<p>えている。今年度からは、直接学校で食を提供して、子どもに食べる力をつけさせるような取組も始めたところである。そういったことを広げていけばと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>この件は、地域福祉部の子ども食堂の取組が大分広がっているようだが、これは単発的なものなので、指標1にあるように、習慣的に毎日朝食を食べるということについてはなかなか親の問題が大きいこともあり難しい。今の説明は、親の問題を直すのはなかなか難しいので、子ども自身がしっかりと朝食を自分で作って食べたり、あるいは自分で買って食べるという力をつけるというようなことでよいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>単に提供するだけではなく、朝ご飯を一緒に作ってもらうという取組を始めている。例えば、おかずには1品野菜を入れるとか、こうしたらよいというアドバイスなどを食育の中へ入れていきたい。ただ、これを広げていくのはこれからの課題ではある。</p>
<p>八田委員</p>	<p>緊急対応的に食事を提供するというのもあると思うが、欠食児童生徒がなぜ欠食しているのかという分析はある程度できるはずである。家庭の環境の問題なのか、経済状況の問題なのか、あるいは本人の生活習慣の問題なのか。そこまで踏み込んでいって、改善できるところについては、どう改善するかということを考えていかなければならないのではないかと。</p>
<p>教育長</p>	<p>原因は本人の生活習慣の問題も含めて、親の問題がほとんどである。朝食の大事さを分かって、理解してもらうことが初めの一歩ということを書いている。</p> <p>次に81ページの家庭学習の件について。</p>
<p>事務局</p>	<p>八田委員の言われるように、一番の問題はやはり1年生の段階で、2回目の9月の結果で一気に上がるので、まさしく1学期の状況が最も大事である。しかし現状として、D3ゾーンあるいはDゾーンの子どもたちが多く、その子どもたちに対してなかなか家庭学習につなぐことができていない。学校の放課後や授業中に何とか対応しているというのが現状のやり方となっており、宿題や家庭学習につながるようなものが出し切れていない。ただ、学校によっては宿題を徹底させており、家庭学習の時間が1年生の2回目あるいは3年生になっても変わっていないという学校もある。進学校については、計画的に宿題を出しているのので、時間的に下がらずにきている。どうして家庭学習時間をほとんどしていないかということになると、厳しい状況にある子どもたちに対して、教員が定期試験でここまでやれば点数が取れるというテストの作り方をしており、そうなる子どもたちはそこまで勉強しなくても何とか単位が取れるという実態がある。現在のDゾーンの子どもたち</p>

	<p>が増え、全員入学に近い状態で高校に入学してくる状況において、教師が授業改善を図るとか、テストの内容を変えていくということではなく、今までのやり方で何とか単位を取らせるための指導法が強かったということがあ るかと思う。</p> <p>そういうことから、昨日の総合教育会議でもあったが、到達目標をしっかりと定め、生徒も教員もその目標に向かってやるべきことをしっかりと意識していき、それを細かくチェックしていく必要がある。そういうことが宿題につながっていく。家庭学習がないと学力も定着もしていかない。総合教育会議に向けた分析の結果では、高校では、授業の中身や組織体制が十分ではなく、できている学校とできていない学校が明確になった。これらを改善するために、総合教育会議で示したやり方を今後統一的に実践していくということが大きなポイントになると思う。</p> <p>組織としてしっかり体制ができている学校は、家庭学習をほとんどしないという生徒は少なくなっており、やはり学校の体制が重要であると思う。ただ、やはり生徒の実態に教員が合わせていたところがあるので、やはりゴールを定めて、実態に合わせるのではなくここまで持っていくという形を作り、卒業後社会に出るときにどうなっているのかという目標を明確にしていくことが必要である。昨年度まではその部分ができていなかったということである。</p>
八田委員	<p>ちなみに、H28 入学者のデータも出てくるころだと思うが、1年生から2年生にかけてやはり増えているのだろうか。</p>
事務局	<p>あまり変わってない、ほぼ同様の状態が今年までは続いている。</p>
八田委員	<p>この増えるところをどう抑えるかという問題ではないだろうか。</p>
中橋委員	<p>学習の意義が分からず、進学ではなく就職を考える生徒は家で勉強する意味を感じず、単位が取ればという気になるのではないか。</p>
事務局	<p>そういう部分もある。</p>
中橋委員	<p>そのような理由で1年生のときはまだ進学も考えていた生徒も、就職を希望すると勉強をしなくなるのではないだろうか。</p>
事務局	<p>専門高校については、資格等取得を学校内で授業時間中あるいは放課後に取得に向けた指導をしている。加えて部活動もあり、家に帰ってからさらに家庭学習となると、学校も家庭学習というよりは学校の時間帯にしっかりとやってもらおうというような実態もある。資格取得はしっかりと成果が出ているので、勉強自体を全くしていないかということ、学校内においては、一定でき</p>

	<p>ていると思う。ただ普通科では、特に委員の言うように高校に入ることが目的になっており、その後の目標を明確にできていないところがある。そのような生徒は、とりあえず卒業できればよいとか、テストも何とか取れば進級もできるというような状態になってしまい、そうなるとう家庭学習はしないということになってくると思う。</p>
教育長	<p>おそらく進級や卒業が目標になってしまって、しかもそのハードルがどんどん下がっていき、試験中の1週間だけ勉強するような最小の努力で何とかなるような形になってしまっている。</p>
事務局	<p>全てではないが、そんな状況が見られる部分がある。そういう生徒はなかなか家庭学習にはつながらない。</p>
教育長	<p>このような状況もあり、昨日の総合教育会議では、しっかりと目標を目指して力をつけていくという話をさせてもらった。そういう意味では、今後の方向の内容も、会議に沿った形で少し見直した方がよい。</p> <p>では、次に99ページの指標1について。</p>
事務局	<p>99ページの指標1については、2の対策の総合分析と今後の方向性の左段一番上に書かれているが、中学校で課題を抱えている子どもの情報が高校に入学段階から引き継がれていくことが非常に重要である。指標1の割合は非常に低くなっているが、高校に入る段階でそういった課題を高校側が把握をしていけば中途退学防止に向けての対策が打てるので、中高連携、情報共有をしっかりとやるようにとお願いをしているところである。資料にあるように「十分できている」と回答した学校の割合は少ないが、一定はできている。しかし、それが十分にできているかとなると、割合が下がってくる。</p> <p>また、高校入試の日程の時期が遅くなったため、合格発表から高校入学までの期間が非常に短くなってしまったことが課題となっており、このことについては高校側も中学校側も苦慮している。全県的な高校になると、50校程の中学校から入学することがあり、この50校分の情報をどう集めるのかという問題がある。</p> <p>ただ、できるだけ段差なく高校生活につなげていくために中高連携の取組は今後もしっかりとやっていかなければならないと考えている。</p>
教育長	<p>課題もあるということだが、継続して取り組んでいかなければならない。</p>
八田委員	<p>3月末に決まってからとなると確かに無理がある。</p>
事務局	<p>ただ、これはシステムの問題もあると思う。2月の終わりごろからと同じ様式で作成していき、口頭で伝える必要がある項目にチェックがあれば高校</p>

	側から聞き返すなど、同じ様式やシートを使って中学校の教員が情報を書いて渡せるようにすればよい。そういうふうに提案していかないと、今のような話はこの先も続いていくと思う。
八田委員	何か具体的な様式はあるのか。
事務局	個別のものになり、様式はない。唯一、保護者の了解を得ている発達障害等の引継シートについては、明確に文書化されたものが引き継がれるが、それ以外は基本的に口頭で聞き取ることになっている。聞き取りを踏まえて高校側で情報共有するようになっている。
事務局	中学校からも「時間がない」という声を聞くことがあるが、これは県側の問題もあるが、1月終わりごろから準備はできるし、高校側はほぼ受け入れてくれるわけなので、こうした連携はやっていかなければならないと思う。
八田委員	保護者が承諾しないと書類的なものを作ることはできないのか。
事務局	そのようなことはない。発達障害等については引継シートの様式があり、保護者の了解を得たうえで作成シートとして学校から学校へ回すという手続になっている。それ以外はある意味、指導上の情報でのつながりというところで非常に微妙な部分である。
木村委員	取り扱いが難しくなりすぎる。本当なら生徒一人一人のカルテのようなものがあって、順番に小学校から書き加えられるようになっているとよいが、漏えいすると大変なことにもなる。
教育長	引き継ぎシートについて説明をお願いします。
事務局	障害のある子どもの引継シートに関しては、保護者の了解を得たうえで、保育所・幼稚園、小学校、中学校と前の学校種で個別の指導計画に基づいて行ってきた支援を、次の学校に引き継いで、次の校種での生活がスムーズにスタートできるようにしていくことが目的なので、引き継いでいくことについては、保護者の了解を得てもらうようお願いしている。保護者の中には特別措置ではないが、マイナスになるのではないかとまだ十分に理解してもらえていない面もあるため、リーフレットを作り該当学年に配付をするという取組をしている。発達障害の診断の有無に関わらず、引き継いでもらいたいという数はだんだん増えている。ただ次の学校で十分に活用されているかどうかは次の課題になってきている。 市町村では、それぞれ個人情報の取扱いについての取り決めがあるので、その辺りを踏まえ、校種間での引き継ぎについては市町村でルールを作り、



	<p>必ず引き継がれるようお願いをしてきている。先ほどから校種間の連携の話が出ているが、特別支援で言うと、コーディネーターや管理職が連携の会を持つように提起もしてきているので、連携についてはもう少し進んできているのではないかと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>では続いて 105 ページの離職率が高いという件について。</p>
<p>事務局</p>	<p>この件については、今後の方向に書いてあるように、現在、社会的自立に向けた進路支援のプログラムを整理しており、社会性と学力の両方をワンセットにして、目標を持たせ3年間積み上げながら、経験やコミュニケーション能力等を培いながら、そのベースになる学力も身につけていくようにしている。</p> <p>社会へ出たときには、例えば、日報を書けないような状態ではいけないので、学力は必要であるし、それを上司に説明するにはコミュニケーション能力も必要である。そのために、いろいろな経験をしながら人と話したり、人の話を聞いてメモをすることなどを含めてパッケージ化したものを今年度作成したので、これをしっかり行い、離職率の向上にもつなげていきたいというところである。現状はご指摘のような課題が確実にある。</p> <p>特に高校には目的意識のないまま入学してくる生徒がいる状況があるため、高校に入った以上、目標を持たせ、昨日の総合教育会議でもあったように、それぞれが連携してしっかりやっていく必要がある。</p> <p>委員のご指摘のとおり、学力と社会性のどちらかで離職率につながっているのは間違いないので、リンクさせてやっていくということである。</p>
<p>木村委員</p>	<p>企業にとってメリットがあるとかないとかいうのは表向きの話であって、やっぱり離職していった子どもたちが世の中からドロップアウトしていくわけである。引きこもってしまい社会と接触をしなくなると国家的損失になる。多少できない所があっても役に立つ仕事はたくさんあるのに引きこもってしまう。それは本当に損失になるので、どうすればそのような不幸な子どもたちをできるだけ作らなくて済むのかという視点で、ある一定までの教育をしっかりとしていくことが大事なのではないだろうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>離職対策としてはもちろんこの学力対策も入っているが、これは「徳」の項目で社会性の育成とか目的意識の醸成となっているので、そちらを主に書いている。ここにある進路支援のプログラムには学力対策も入っているが、指標としては離職率が出てきている。もう少し学力についても詳しく書いてもいいのかなと思う。ただ、そういう趣旨でこの形が出ている。やらなければならないという思いは全く一緒である。一番大事なのは学力だと思っている。</p>

教育長	<p>ご指摘は基礎学力をしっかりとつけなければならないということで、そのとおりであると思う。ただ、ここは「徳」のパートなので、その点については表に出てない感じになっている。少し学力のことも書き加えるような方向でもよいかと思う。</p> <p>ご指摘のあった点は以上かと思うが、よろしいか。</p> <p>そのほか確認したいことがあればどうぞ。</p>
平田委員	<p>33 ページの指標 1 と指標 2 の違いを教えてください。指標 1 は児童生徒から学力学習調査で答えたもので、指標 2 は学校長が答えたものか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
平田委員	<p>分かった。話を聞きながら思ったが、数値で評価ができるものは目標値も明確に示して状況を把握することができる。ただ、説明にもあったように「よく分かる」や「十分できている」、「よく行っている」などの判断は、回答としてあやふやな所があるように感じた。</p> <p>ここに出てくる事業の中には、既に目標に到達している事業もあれば、限りなく近づいている事業もあり、またかなり目標から離れている事業もある。それで、今後の方向に的確に書いているように、どうしても学校現場と一緒に解決しないといけないことばかりだと思っている。ぜひそこをうまく現場に下ろしてもらいたい。</p> <p>それと 63 ページと 111 ページについて疑問がある。63 ページの指標 2 では、体育と保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合の目標値を 100% にしている。111 ページでは、保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合では男女別で男子 95%、女子 90% としているが、63 ページでは体育・保健体育の二科目が楽しい生徒を 100% にすると言っているのに、111 ページでは保健体育の一科目だけで、さらに男女を別にしていて違和感があるがどうか。</p>
事務局	<p>63 ページは小中学校についての説明で、111 ページは高校についての説明になっている。</p>
平田委員	<p>そう見ると間違いはない。よく分かった。</p>
教育長	<p>小中学校と高校の違いということである。</p>
平田委員	<p>この中には多くの事業と指標があり、目標値とかなり開きのあるものもあるが、この目標値はあと 2 年半で達成するという大きな目標は揺るぎない考え方であるか。</p>

事務局	委員の言われるように、目標数値と現状に大分開きがあるものがあり、そこをどうしていくのかは課題である。一定そういうところは考える必要がある。
平田委員	そう思う。28年度から29年度で右肩下がりになっているところは考えないといけない。
八田委員	指標そのものが適切ではないものも結構あると思う。
教育長	その他にあればどうぞ。
竹島委員	八田委員の発言にもあった212ページの運動部活動の加入率について、運動部だけで、文化部のことがないと感じた。あと「知」の部分では、山間地域の対策はいろいろとあるが、「体」の部分で言うと、山間部では、部活動は通学に時間がかかったり、人数が少ないため団体競技ができないなどあると思うが、そういう部分で何か分析というか、山間部に対して手立てがあれば、運動時間ももう少し増え、部活動の加入率ももう少し上がるのではないかと感じた。
事務局	明確な数字ではないが、山間部になると100%全員が部活動に入っているということは結構ある。逆にみんなが入らないとできないということもある。地域性もあり本当に多くの要素がある。
竹島委員	やはり通う時間がかかるからということがあるのではないか。
事務局	スクールバスの時間ぎりぎりまでやったりもしている。事情が地域によって違うが、全体で見るとこういう数値になっている。多分に都市部に子どもがいるので、その反映がここに出ていると思う。
教育長	その件については知事部局の方でも話しているが、中山間部で限られた部活動で、他にないため野球部に入るとかいうことはもちろんあると思うが、逆に言うとやりたい競技ができないという問題もある。それについては昨日も話が出たが、地域主導総合スポーツクラブで色々なことができるよう、広域的にやっていくことを考えてはどうかという話になっている。 それでは、大変ボリュームのある資料なのでかなり時間を要したが、一部であった中で、特に昨日の総合教育会議との整合性を取りながら訂正させてもらい、その訂正については私に一任いただくということで、この付議第1号について了承してもらおうということによろしいか。
各委員	異議なし。

教育長	それでは、一部訂正についてはご一任いただくということで、本事件の議決を求める。賛成の委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成30年4月1日付け高知県公立学校教職員人事異動方針議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

八田委員	勝賀瀬小学校を広域事業に今後使うというのは、公民館のような使い方をするとということか。
事務局	民間の学校、私立学校にするというような計画をしている。
八田委員	民間の学校が勝賀瀬小学校を活用して事業をするのか。
事務局	ある病院の先生が構想している。
木村委員	不登校の子どもたちを集めるとか、そういうことか。
事務局	もう少し幅広く野外教育とかを考えているようである。
中橋委員	新聞に載っていた。
事務局	どこまでその計画が進んでいるかは分からない。議会も認めたということで新聞に載ったということだろう。

教育長	何か自然を生かした自然、野外体験を取り入れたような学習をやっていきたいというような話ではないか。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 平成29年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取の関する議案  
(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

教育長	2ページの下段と3ページの参考資料5は数字が違うが、これでよいのか。
事務局	2ページの下段の債務負担の変更については、現在学校の基本設計をしているが、今年末ごろから実施設計に移ることになっている。既にその県立学校整備事業費として債務負担を取っている分があり、その変更ということになる。今回追加となる部分はグラウンドの設計委託分が、同じ県立学校整備事業費の中に位置づく形になるので、債務負担の変更となっている。
教育長	変更ということは分かる。実質プラスで必要な分は3ページに書いている通りだろうが、債務負担の変更なら2ページに合わさなければならないのではないか。
事務局	2ページと3ページの関係だが、実際に議会に提出するものは2ページのものである。3ページは、今回少し分かりやすく整理して、まさに変更した部分のみの金額を取り出したものである。整合性が取れていなかった点については申し訳ない。
教育長	実質必要なのは361万5000円か。
事務局	そのとおりである。
教育長	2ページにはこれまで必要として計上していたものに361万5000円を合わせた金額を計上しているということである。
教育長 各委員	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手

教育長	本事件を原案のとおり議決する。
-----	-----------------

【付議第5号 高吾地域拠点校体育館等新築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

教育長	契約金額は7億7528万8800円となっているが、その額と下の方にある表の赤字で書いている新築（建築主体）工事の額の違いを説明してもらいたい。
事務局	赤字のほうは予算ベースになっており、新築（建築主体）工事の71,718千円と725,151千円というのは予算ベースで書いているため、そこから額が上がっているということである。
教育長	予算ベースだから少し多いということか。
事務局	そのとおりである。
教育長	少し分かりにくい。
木村委員	予算ベースの93.03%ということではないのか。
事務局	契約金額は入札予定価格に対して93.03%ということである。
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 高知県立図書館設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (新図書館整備課)】

【付議第7号 高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館の共通業務に係る連携協約に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (新図書館整備課)】

【付議第8号 高知県と高知市との間の高知県立図書館に係る事務の委託に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (新図書館整備課)】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

木村委員	駐車場は、基本的に図書館を利用しない人でも利用できるのか。
------	-------------------------------

事務局	図書館や各施設利用者の専用駐車場である。400 円支払って駐車するのは可能だが、図書館ばかりでなくオーテピアの各施設の駐車場であり、実際に利用する人が停めることができなくなるので、そこは専用駐車場だということを表示して知らせるようにしている。
中橋委員	最初の 1 時間まで 400 円というのはどういう場合が想定される。
事務局	専用駐車場ではあるが、施設の利用者ではない人が仮に停めた場合については、400 円支払ってもらう。他の駐車場の相場が大体 300 円なので、それより高めに設定して、極力施設の利用者以外は停められないような価格設定にしている。
中橋委員	専用駐車場なので停めてはいけませんが、停めた場合には 400 円を支払うことになるということか。
事務局	そういうことである。図書館を利用する人以外は停めないでもらいたいという言い方しかできないと思う。
中橋委員	その設定でいくと、もっと金額を高めにしてもよいのではないか。400 円だと停めてしまう気がする。
木村委員	図書館にも行くが、買い物もしたいという人は構わないというたてりになるということか。
事務局	基本的には 100 台については専用駐車場なので、利用はご遠慮いただきたいということである。車で来る施設使用者が停められなくなってしまうので。
中橋委員	利用したかどうかはどのようにチェックできるか。
事務局	カウンターに置く処理機で割引の手続をする際にチェックすることになる。
教育長	現実問題で図書館を利用すれば 1 時間内は他の場所へ行ってもチェックはできない。そこは使わないようにという言い方になってくるのだろうか。
事務局	言い方としては、専用駐車場ということになる。なるべく関係ない所を利用する人は使わないようにしてもらいたい。
木村委員	民間の駐車場へ停めても、図書館を利用したら 1 時間分は無料にするのか。

事務局	そのとおりである。
木村委員	760 万の負担は大きい。
教育長	その他休館日や開館時間についてはよろしいか。開館時間については、夏季の7月・8月の開館当初はどうなるか。
事務局	7月・8月の土曜日については、本来6時までだが試行的に8時まで延長して開館する。
教育長	開けてみて、その利用状況を見ていくというように考えているということか。
事務局	※印の特に必要があると認めたときは開館時間の変更を可能とし、柔軟に運用するという事としている。土曜日の8時までの延長は、利用状況を見ながら試行的にやっっていこうと思っている。
八田委員	休館日の資料特別整理期間というのはなぜ8月なのか。
事務局	よさこい祭りの時期で、よさこいで騒音が出るとなかなか開館ができないため、その時期を利用するという事である。
八田委員	よさこいにむしろ合わせているということか。
事務局	そのとおりである。よさこい祭りではかなり大きな音がするので、午後の音楽が鳴る時間は音が出ても大丈夫な作業を行って、朝から午前中の静かな時間帯では、確認音を使った作業をすることができる。先日、ちょうどよさこいの時期にどれぐらい音がするのか確認しに現場に行ってきたが、ガラスが入ればかなり音も小さくなる。現在仮設の市民図書館も館内整理をその時期に行っている。
教育長 各委員 教育長	付議第6号について賛成の委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第6号を原案のとおり議決する。
教育長 各委員 教育長	付議第7号について賛成の委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第7号を原案のとおり議決する。
教育長	付議第8号について賛成の委員は挙手をお願いする。



各委員 教育長	全員挙手 付議第8号を原案のとおり議決する。
------------	---------------------------

【付議第9号 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結  
に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (新図書館整備課)】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

八田委員	別工事であれば、それに向けてまた入札があったはずだがどうか。
事務局	外構は別で発注する予定で、その外構工事の中の側溝工事の部分を建築主体工事に入れて、建築主体工事の中で一体的に行うことでより効果的に、施工場所のスペースを使える。建築主体工事で行う部分が終わって、それから側溝の部分というように一体的にできるため、工期的にかなり効果的である。
八田委員	工期的な問題とコスト的な問題があると思うがどうか。
事務局	外構工事の一部を建築主体工事に振り替えるものであり、コスト的には特段の変更はない。工事費が増えるというわけでもない。
教育長	減りもしないということか。
事務局	減りもしない。基本的に同額で、工事を一体的に建築主体工事の中で行ってもらうということである。
中橋委員	別工事では予算は組んでいたということか。
事務局	予算は別にもともと組んでいた。
教育長	外溝工事の発注もしているのだろう。
事務局	外構工事は既に発注しているが、当初の計画よりは減額となっている。
木村委員	側溝については、文句が出なかったのか。
事務局	側溝工事については、減額した内容でもって発注を行った。入札で行った結果、JVの構成企業が受注することになった。

教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号から第9号 原案どおり議決

※付議第4号から付議第9号議案については、非公開議案であったが、平成29年9月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。